

“改正”「電子帳簿保存法」を徹底支援！！

対象法令範囲：電子帳簿保存法4条1項(帳簿)、4条2項(書類)、4条3項(スキャナ)、新7条(電子取引)
『経理「税務関係書類」の電子保管と原本廃棄を実現させる!』
e-文書法専門コンサルタントが（所属：アンテナハウス（株））が支援します。

「電子帳簿保存法」等導入「診断」パック

【診断パッケージシリーズ】

経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するため、令和3年度の税制改正において、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律（平成10年法律第25号。以下「電子帳簿保存法」といいます。）」の改正等が行われ（令和4年1月1日施行）、帳簿書類を電子的に保存する際の手続等について、抜本的な見直しが行われました。

特長（令和3年税制改正対応版）

◆電子帳簿等保存制度は令和3年度の税制改正により、手続きが抜本的に緩和され、要件も大幅に見直されました。①税務署長の事前承認制度が廃止②優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置が整備③最低限の要件を満たす電子帳簿についても、電磁的記録による保存等が可能④スキャナ保存制度は、（1）入力期間が業務サイクル方式に統一（2）自署が不要（3）入力期間内にその電磁的記録の保存を行ったことを確認することができる場合は、タイムスタンプの付与に代えることができる（4）検査無しで廃棄可能（検索要件の簡略化（5）スキャナ保存された電磁的記録に関連した不正があった場合の重加算税の加重措置が整備⑤電子取引制度は、（1）検索要件の簡略化（2）紙印刷で電子保管に代えうることの廃止（3）スキャナ保存と同様の重加算税の整備等が規定されています。

具体的事例

（卸売業様）

販売先への納品伝票（統一伝票等）の受領書の管理で、従来押印後回収して、紙で管理していた大量の伝票を「スキャナ保存」することで電子保管を実現し、素早い検索の実現で伝票照会時のスピードが向上した。



（製造業様）

大量の請求書を支払処理後保管している中で、手元キャビネット保管後、書庫に移動させ、数か月後に倉庫に保管していた。現場調査を支援し、どう電子化すべきか提案しつつ、会計システムとの具体的な連動性をアドバイス。



（小売業様）

E D I を推進されているが、紙の書類が一定量有る。紙の保管スペースや移動の際の物流費用は、内部経費なので特に問題無いが、「スキャナ保存」対応することでの、原本廃棄・検索性向上・紛失事故防止・監査や調査対応の効率化の実現で具体的な導入に向けての調査をお手伝いしています。



診断パックの実施方法

本製品は、1パックにつき
下記の納品物が含まれます。
訪問※説明とその内容
(各回説明時間：120分
～180分程度)

ご注文から納品完了までの
期間の目安1.5カ月
(訪問3回～)

システム連携
図
ヒアリングシート
ご提出

ご注文

第1回訪問
本診断パック説明

第2回訪問
環境分析

第3回訪問
報告会

診断パックの内容・結果報告

第1回 本製品のご説明とお客様の各種環境確認

各種環境とは、対象帳簿書類、事務処理で関係する組織、関係するシステムなどを指します。

第2回 電子帳簿保存法導入メリットがデメリットを上回り、効果がでるか調査

第3回 『調査・分析の結果』※と成果物の説明

納品物※

- (1) 国税庁発行の電帳法カタログ等とその制度・要件解説
- (2) 電帳法用各届書とその作成の要点アドバイス
- (3) 「事務手続の概要を明らかにした書類」等サンプル解説と作成アドバイス
- (4) 導入に必要なシステムや体制の整理とアドバイス
- (5) 導入検討から本番稼働までのスケジュール案の作成とアドバイス

※納品物は電子データでご提供します。

診断後のサポートについて

上記結果報告後2ヶ月間はお質問等メールにて回答させていただきます。
(その後のサポートは有料となる場合があります)

地域

国内全域 (リモートによる実施) 現地訪問の場合は、下記をご参照ください。
1回の交通費等：名古屋駅起点30km圏内は交通費+日当で¥28,000 新大阪駅起点30km圏内は¥34,000

診断価格
<税抜き>

・「スキャナ保存」限定基本パック=18万円 ・「電子取引」追加分=6万円
・「(控え)書類」追加分=6万円 ・「帳簿」追加分=6万円 ★関税法追加=10万円
「診断フル・パック」：30万円、対応回数：5回 「帳簿」「(控え)書類」「スキャナ」「電子取引」4制度全て対象個別に4制度を購入すると36万円でフル・パックがお得！(関税法別)

※本製品で訪問可能な対象先は東京駅基点の55km範囲とします。55kmを超える場合は別途見積りします。
※診断は同一住所拠点のみとさせていただきます。拠点が複数となる場合は別途費用が発生します。
※訪問は3回が基本となります。状況・必要に応じて訪問回数を調整や追加見積もりなど致します。
※診断パックをPCA社経由でご購入の際は、PCAサポートパッケージ利用規約に順じたものとなります。

取扱店

【サービス提供元】
アンテナハウス株式会社
東京都中央区東日本橋2-1-6 東日本橋藤和ビル5F
TEL: 03-5829-9021 FAX: 03-5829-9024